

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月22日
【会社名】	ソレイジア・ファーマ株式会社
【英訳名】	Solasia Pharma K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒井 好裕
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-5843-8049
【事務連絡者氏名】	経理部長 鳧田 康光
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-5843-8049
【事務連絡者氏名】	経理部長 鳧田 康光
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)
【届出の対象とした募集金額】	(第11回新株予約権) その他の者に対する割当 8,400,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 2,850,400,000円 (第12回新株予約権) その他の者に対する割当 5,040,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 2,705,040,000円 (注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年8月13日提出の有価証券届出書（2020年8月17日に提出した有価証券届出書の訂正届出書による訂正済み。）の記載事項のうち、「第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 5 第三者割当後の大株主の状況」の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、また、2020年11月13日に第13期第3四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）四半期報告書を提出し、2021年3月22日に第13期第2四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）四半期報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、当該四半期報告書及び当該訂正報告書を参照書類に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 証券情報
 - 第3 第三者割当の場合の特記事項
 - 5 第三者割当後の大株主の状況
- 第三部 参照情報
 - 第1 参照書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

5【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

本新株予約権の行使により、大株主の状況が次のとおり変動する見込みであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
マッコーリー・バンク・リミテッド	Level 6, 50 Martin Place, Sydney NSW 2000 Australia	-	-	23,000,000	16.44%
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	22,850,943	19.55%	22,850,943	16.34%
マルホ株式会社	大阪府大阪市北区中津一丁目5番22号	11,324,000	9.69%	11,324,000	8.10%
Lee's Pharmaceutical Holdings Limited	1/F, Building 20E, Phase 3, Hong Kong Science Park, Shatin, Hong Kong	3,006,983	2.57%	3,006,983	2.15%
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,793,000	1.53%	1,793,000	1.28%
京東株式会社	東京都中央区銀座七丁目15番11号	951,807	0.81%	951,807	0.68%
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	872,800	0.75%	872,800	0.62%
山名清	広島県福山市	860,000	0.74%	860,000	0.61%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6,ROUTE DE TREVES,L-2633 SENNINGERBERG,LUXEMBOURG	806,200	0.69%	806,200	0.58%
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	792,200	0.68%	792,200	0.57%
計	-	43,257,933	37.01%	66,257,933	47.37%

(注) 1. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2020年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出にあたっては、「割当後の所有株式数」に係る議決権の数を、2020年6月30日現在の総議決権数に本新株予約権の目的である株式の総数に係る議決権数を加算した数で除して算出しております。

3. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

4. 割当予定先であるマッコーリー・バンク・リミテッドの「割当後の所有株式数」は、割当予定先が本新株予約権を全て行使した上で取得する当社普通株式を全て保有し、かつ、本件の他に新株式発行・自己株式取得を行わないと仮定した場合の数となります。ただし、別記「1 割当予定先の状況 e. 株券等の保有方針」に記載のとおり、割当予定先は割当てを受けた本新株予約権の行使により取得する当社の株式について、適宜判断の上、比較的短期で売却を目指すものの、運用に際しては市場の影響に常に留意する方針であります。なお、独占禁止法第11条にて、銀行業を営む会社は、原則他の事業会社（保険会社を除きます。）の発行済株式数の5%を超えて保有することはできない旨定められておりますので、割当予定先は、原則として当社発行済株式の5%を超えて保有することはできず、よって、原則として割当予定先が一度の行使請求によって当社発行済株式の5%を超える株式を取得することはありません。

5. Lee's Pharmaceutical Holdings Limitedについては株主名簿上の名称と異なりますが、特に実質株主として把握していることにより記載しております。

(訂正後)

本新株予約権の行使により、大株主の状況が次のとおり変動する見込みであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
マッコーリー・バンク・リミ テッド	Level 6, 50 Martin Place, Sydney NSW 2000 Australia	-	-	23,000,000	16.44%
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1 号	22,850,943	19.55%	22,850,943	16.34%
マルホ株式会社	大阪府大阪市北区中津一丁目5 番22号	11,324,000	9.69%	11,324,000	8.10%
MSIP CLIENT SECURITIES	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.	3,006,983	2.57%	3,006,983	2.15%
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1 号	1,793,000	1.53%	1,793,000	1.28%
京東株式会社	東京都中央区銀座七丁目15番11 号	951,807	0.81%	951,807	0.68%
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番 地	872,800	0.75%	872,800	0.62%
山名清	広島県福山市	860,000	0.74%	860,000	0.61%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6,ROUTE DE TREVES,L- 2633 SENNINGERBERG,LUXEMBOURG	806,200	0.69%	806,200	0.58%
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁 目2番10号	792,200	0.68%	792,200	0.57%
計	-	43,257,933	37.01%	66,257,933	47.37%

(注) 1. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2020年6月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出にあたっては、「割当後の所有株式数」に係る議決権の数を、2020年6月30日現在の総議決権数に本新株予約権の目的である株式の総数に係る議決権数を加算した数で除して算出しております。

3. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

4. 割当予定先であるマッコーリー・バンク・リミテッドの「割当後の所有株式数」は、割当予定先が本新株予約権を全て行使した上で取得する当社普通株式を全て保有し、かつ、本件の他に新株式発行・自己株式取得を行わないと仮定した場合の数となります。ただし、別記「1 割当予定先の状況 e. 株券等の保有方針」に記載のとおり、割当予定先は割当てを受けた本新株予約権の行使により取得する当社の株式について、適宜判断の上、比較的短期で売却を目指すものの、運用に際しては市場の影響に常に留意する方針であります。なお、独占禁止法第11条にて、銀行業を営む会社は、原則他の事業会社(保険会社を除きます。)の発行済株式数の5%を超えて保有することはできない旨定められておりますので、割当予定先は、原則として当社発行済株式の5%を超えて保有することはできず、よって、原則として割当予定先が一度の行使請求によって当社発行済株式の5%を超える株式を取得することはありません。

5. 「MSIP CLIENT SECURITIES」名義の株式には、Lee's Pharmaceutical Holdings Limitedが実質株主として保有する株式が含まれております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第12期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月30日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第13期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日関東財務局長に提出

事業年度 第13期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2020年8月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年4月1日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第12期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月30日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第13期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日関東財務局長に提出

事業年度 第13期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第13期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2020年8月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年4月1日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記2に記載の第13期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）四半期報告書の訂正報告書）を2021年3月22日に関東財務局長に提出

以上